

市立病院検討特別委員会会議記録

月 日	令和5年3月2日(木)	場 所	議会第1会議室
出席議員	柏倉信一(令和の会) 後藤健一郎(寒河江創生会) 阿部清(無会派) 渡邊賢一(無会派) 太田陽子(無会派)		
欠席議員	なし		
市側出席者	なし		
傍 聴 者	なし		
議会事務局	補佐 柏倉勝郎		
会議時間	午後1時00分 開会 午後1時18分 閉会	記録者	補佐 柏倉勝郎
件 名	4 協 議 (1) 今後の運営について (2) その他		

市立病院検討特別委員会会議記録

令和5年3月2日（木） 午後1時00分開会

午後1時18分閉会

開 会（13：00）

柏倉補佐：ご苦勞様です。定刻でございますので、只今より、市立病院検討特別委員会を開会いたします。はじめに柏倉委員長よりご挨拶をいただきまして、引き続き、協議の座長をよろしく願います。

柏倉委員長：皆さんご苦勞様です。今日は議会の開会日ということもあって、いろいろと会合が重なっている中にご出席いただきまして、ありがとうございます。先般、2月の13日ですか、西村山医療提供体制についてということで、3回目の会合が行われたわけで、資料も配布させていただいたり、或いは、ここにいる委員の方々から、ご出席いただいたりというようなことで、3回目の会議に関しては、ご案内のとおりということで、ご理解をいただいているものだというふうに思っております。そうした中で、我々、市立病院の検討特別委員会もそろそろ結論を出す時期かなというふうに思っております。で、当たり前のことですが、4月から改選ということになるわけで、結論を出さない中で改選を迎えれば、また、新しい委員会を設立して、今後の対応をまた検討するということになるのとすると、仮にそうなるにしても、今、我々が立ち上げた委員会なんで、現委員会としての最終的な方向性というものをできるだけ早く、決着をつけたいなというふうに思って、今日、お集まりいただいたような次第です。早速、協議に入らせていただきますが、（1）今後の運営についてというようなことになるわけですが、ここからざっくりばらんに、ご相談をさせていただきたいなというふうに思うんですが、今回の西村山の検討委員会の、県の方向性を出された内容に関しては、河北の公立病院と寒河江の市立病院との統廃合をすることを前提にして、今後、さまざまな会合を、或いは、議論を重ねていくというようなことが、最終的に県が示した方向性だった。当然のことながら、1市4町の首長さん方のおのおの、意見があるとはいうものの、そういうような方向性でというのが示されたわけで、ここからは、皆さんのご同意がいただければという前提なんです。我々、市立病院の検討委員会としても、県が示した案に沿ったような答申を議長に出させていただくのがいいのかなというふうに思っております。根本的なところ、まずこの件に関してご同意いただけますかね。

（了承）

柏倉委員長：ということであれば、じゃあ、今度、具体的な話になるわけですが、さっき、代表者会議もあったもんですから、非公式に、代表者会議の中で、ちょっと私の

方から、今日、特別委員会、開催させていただいて、その方向性に対して各委員の方々からご異存がなければというような前提で話したんですが、今議会のうちに、全協に、我々の答申を出させていただいて、全協で皆さんからご賛同いただけるのであれば、議長、私も一緒に行くのかどうかわかりませんが、市長に対して委員会としての答申を渡させていただくというのが、方向的には普通かなというふうに思っております。ここまでくるに至っては、当局の考え方もあったものですから、あんまり早く結論を出すと、寒河江市だけが突出して、かえってネックになってもうまぐない等々もあって、ここまできた経緯があります。そういうことも踏まえて、一応、ご賛同いただけるということになりましたので、できるだけ早いうちに、私と副委員長と事務局の方で、この文面の素案をまとめさせていただいて、できるだけ早く、皆さん方に、ロゴチャットで先に回させていただいて、特段、ご意見がなければ、そのまま通過させていただきますし、逆に、文言的に、ここはちょっと気になるなというようなことが出てくれば、その時点で、私なり、事務局の方に、ご一報いただいて、再度検討させていただくというような格好で進めたいと思います。最短でいくと、一般質問の2日目が全協の予定なんですよね、ただ、私も副委員長も事務局も、そうですけども、皆さんからご賛同いただけるか、いただけないかわからないうちに、原稿を作るわけにはいかなかったんで、当然これからその作業に入らなくちゃいけない。だとすると、一般質問の2日目までに、皆さんからご賛同いただけるのは厳しいかな、となると、最終日しかないということで、さっき、代表者会議の中でも話をさせていただいて、そういうような方向でかな。本会議で、私が代表して報告をさせていただいて、全協で皆さんからご賛同いただくと、最終的には議長名で市長に答申というか、提言という形になるのか、答申という形になるかわかりませんが、そういう方向で、最終的な決着にしたいなと、だからそこまでいけば、当然のことながら、委員会もその時点で無罪放免か、簡単に言うと、言葉の表現、適切じゃありませんけども、一応、今議会の最終日には、特別委員会の解散をするということで、1回ね、1回。だから、新しい議員さんが誕生した段階で、それは、どういうふうな議論になるかわかりませんが、そんな方向で考えさせていただきたいと思います。何か、事務連絡みたいな格好になってしまいましたけれども、皆、改選を控えて、時間も無い中で活動していかなくちゃいけない時期でもありますので。根本的な考え方に対して、皆さんから異論が出ないということであれば、書面上だけの話になってくるわけなので、そういう方向でやらせていただくということでご賛同いただければ、今日の協議事項はこれまでというふうになります。どうでしょうね。

(了承)

太田委員：この間、県の話し合いに参加させてもらって、けして、西村山の医療を後退させるのではない、統廃合、統合してもという点とか、あと、救急、高度救急については、中央病院とか、あれに行くげんと、一般の救急は、残すという方向性で、県は考える

という認識してよろしいですよ、会の話し合いの中だと。

柏倉委員長：私、申しあげたのは、県が提案した内容に沿って、ご賛同いただけますかということなので、そういうことも含めて、・・・

太田委員：県はそういうことを言っているというふうな認識でいいですよ。

柏倉委員長：いや、だからそれは、何回も聴いてるとおりなんで、ただ、そのことに対して、1市4町の首長さん方は、おのおの考え方持ってらっしゃいます。だから我々は、あくまで、寒河江市議会として、市長に対してこういう方向がよろしいんじゃないですかということをお願いするだけだから、・・・

太田委員：その点も踏まえて、ちゃんと、統合を考えてほしいということをやっぱり一言入れること・・・

柏倉委員長：太田議員、何度も言うけど、俺、勝手に、もう原稿出来上がったわけじゃないから、だから、みんなさ、作った原稿回して、これでいいですかという了解をもらって・・・

太田委員：そんな時に、言えということですか。

柏倉委員長：そうそうそう。

太田委員：了解。

柏倉委員長：そこではじめて、次の段階さいくわけなんで、だから・・・

太田委員：最初から入れてほしいということ。

柏倉委員長：そういうことも踏まえて考えるつもりなんだけど、でも、やっぱり、せっかく、委員会なんだから、勝手に作ったものば、そのまま通過したということは、ありえないわけだから。だから、ただ、できるだけ早く、ロゴチャット等々で、皆さんに回らせていただいて、確認をいただいて、ここの文言だけ足してくれどが、揉めるような要素が出てきたとすれば、その時は、もう1回、委員会開催するしかないと思います。原則的に、そういうような方向でやらせていただくということによろしいですね。

(了承)

柏倉委員長：あとは、できるだけ早く、文面を作らせていただいて、我々、市立病院の検討特別委員会としての基本的なスタンスを文章にして表現する、了解いただいた、了解いただいたら、議長の方に答申し、あとは、議長の方からどういう日程で進めたらいいのかを決めてもらうということしか、我々は、それ以上できないと思うんで。根本的に、一応、本会議で、その報告はしなきゃいけないというふうに思いますし、また、全協で了解をいただかなきゃいけない。そこまでいったら、あとは、この我が方の委員会は、ここままで務めを終了するのかな、とにかく、今議会の最終日には、そこまでもっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。もし、どうしてもいろいろと文言的に納得がいけないなという、絶対譲れないという部分があったとすれば、その時は申し訳ないですけど、また委員会を開催させていただくと、そういうことで、ひとつ宜しくお願ひします。今日のところは、一応、特別、あとはなんですが、皆さんの方から何かありますか。はい、どうぞ。

渡邊委員：(2)のその他で、要望です。まず、1回目から3回目までの、首長、或いは、山
大の先生の検討会の資料を、この特別委員会のフォルダーの一部につけていただいた
方が、・・

柏倉補佐：資料ですか、3回分の・・

渡邊委員：資料集でも、何でもいいんですけど、だと、いちいちこう開くことがなくて、非常
にありがたいですよ、それ要望です。あと、もう1つだけ、地域の方とその病院の中
で働く人の、何て言うかな、喜ばれる施設にすべきみだいな一文も、入れていただき
たいなと思います。というのは、市立病院の方の労働組合などの職員団体があるわけ
ですけども、設置責任者の市長なり、あと、管理者の病院事業管理者の方に要望書
などが出ているようです。一番心配なのは、雇用身分とかという部分ですね、そうい
ったところなどは、当然、尊重されるべきだなと思っていますので、だから、当然の
ことながら、地域住民、そして、そこで働く人に喜ばれる職場づくりというようなこ
とも、是非、これは要望ですけれども、お願いしたいと思います。

柏倉委員長：我々の答申としては、市立病院の方向性は、こうじゃないかという部分を示す
んで、この間の、1市4町の示された内容の中にも、ワーキンググループを作って、実
務的なものは、そっちで議論してぐんだよってということが示されてるんで、ただ、大
きい部分の骨格までは、文書に作ってもいいのかな、だから、ただ、最後に関しては、
そこまで、こっちで出すということになると、それはかなりの事務量にもなってくる
しよ、リサーチもきちんとやらないと、そこまでくれば、実際、今、やってる医療ス
タッフであったり、或いは、地域の声であったりというものまで、汲み上げてからや
るといふのだと、こだな単純な時間ではよ、短期的なものではできないというふう
に思いますので、要は、俺の頭の中にあるのは、とにかく寒河江・西村山は、これから
先どういふふうになっていくんだと、だから、その実態に沿ったような医療体制を、
しかも、続けられて、続けることが可能だというような方向で、是非、検討しなくち
ゃいけないべと、だから、続けられないようなものを一生懸命議論しても、だから、
河北の町長さんが、固有名詞挙げてなんだけども、あの話って無理だべと、誰が考え
てもね。だから、何回も話、行ったり来きたりしますけれども、骨格的な部分、持続
可能な医療提供体制を構築していくということを前提にして、今から必要な、寒河
江・西村山の医療体制とは何ぞやというふうなことではないのかなと、この時点では
ね。詳細なことは、まだ先にいかないと、実務的なことは、職員だをどうするんだと
か、ぶっちゃけた話。んだど、どごさ建てるんだということまでは、今、触れるべ
きではないし、触れだとしたら決着つかない。そういうことで、根本的なことだけ理
解いただいて、議長に対しての答申を作らせていただきますので、ご了解をお願いし
ます。他に、・・

後藤副委員長：すみません。先ほど、渡邊委員、おっしゃった資料に関してなんですけど、結
局、全員にお諮りすることもあるので、この委員会だけじゃなくて、全員が見れるよ
うな感じにさせていただいた方がいいんじゃないかとは思いますが。最終日になるかどう
か分かりませんが、結局、皆さんにはお伝えしなくちゃいけないところであると思

いますので、

柏倉委員長：それはよ、補佐、我々の方からの資料添付みたいな格好で、付けでけだらいいんねが、全協さ、かける時でいいと思うがら。それは、だから、作る文面とは別個だから。第1回目の資料がこれ、第二回目の資料がこれ、三回目がこれ、みな持つてるよね、俺、渡してるもね。

柏倉補佐：持つてるはずですけど。

柏倉委員長：一応、確認して。だから、ほいずは、こういうような経過を見て、こういうふうになったんだっていうようなことの足跡みたいなもんだから。だから、おのおのの議員が、ほれ、ほだなごどはないどは思うげど、実際、選挙あてなっど、そういうようなことだっど聞かれないこともないがらね。そこは、親切に対応すれば、そういうことになると思います。他に。

(なし)

柏倉委員長：じゃあ、そういうふうな方向で進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。ご苦労様でした。

開 会 (1 3 : 1 8)

上記会議の結果を記載し相違ないことを証するため署名する。

令和 5 年 3 月 2 8 日

柏 倉 信 一